

子ども・子育て

カルガモ教室

時 2月26日(水)、3月26日(水)午前10時～11時30分(全2回)

所 保健センター

内 身体を動かす運動あそびや親同士の交流、育児情報の提供

対 令和5年12月～6年4月生まれの子どもと保護者

定 15組(申込順)

申 1月21日から、電話または直接、親子あそびひろばゆりかご(☎042-321-3141=月曜・日曜・祝日を除く)へ

対話ではじめる「こども哲学」

身近にあるいろんな疑問について哲学対話をしてみましょう。

時 2月16日(日)午前10時～正午

所 公民館貫井北分館

講 中畑邦夫さん(哲学教師)

対 小・中学生

定 16人(申込順)

申 1月15日から、電話、Eメールまたは直接、氏名・電話番号を図書館貫井北分室(☎042-385-3561 ☒nu kuikita-lib@kcd.biglobe.ne.jp)へ

☎こども家庭センター母子保健係(☎042-321-6296)

乳幼児・義務教育就学児・高校生等の医療証はお持ちですか

乳幼児・義務教育就学児・高校生等の保護者を対象に医療費助成制度を実施しています。

まだ医療証をお持ちでない方は、お問い合わせください。

☎子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

2月の乳幼児・産婦健康診査

対象者に案内状を郵送していますので、届かない方はご連絡ください。

☎令和6年10月生まれの乳児と母親、令和5年7月生まれの幼児、令和4年1月生まれの幼児

令和7年度市立小学校校庭利用団体の登録受付

市立小学校の校庭利用を希望する団体の令和7年度分の登録を受け付けます。

☎市内在住・在学の小・中学生10人以上で構成され、常時8人以上で使用し、年間を通して定期的に活動するスポーツ団体

■登録用紙配布・受付 1月15日(水)～31日(金)に、直接、生涯学習課生涯学習係(市役所第二庁舎7階 ☎042-316-6600)



令和7年度 保育施設等の利用申請 二次募集受付



■受入予定人数 2月3日(月)に市ホームページに掲載します

※0歳児は生後57日目以降から利用対象となります

■申請書等配布 保育課、各保育施設等、市ホームページ

他▷必要書類等詳細は、令和7年度保育施設等入所案内または市ホームページをご覧ください

▷市外の保育施設等の利用を希望

する場合は、締切日等が異なりますので、施設が所在する自治体へご確認ください。なお、申請先が小金井市の場合は、締切日の一週間前までに窓口にご提出ください
申 2月3日～17日午後5時(必着)に、郵送または電子申請で必要書類一式を保育課保育係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9846)へ

楽しい学校生活のために 就学支援シートのご活用を



就学支援シートは、小学校入学に際し、家庭や幼稚園・保育園でのお子さんのようすや配慮してきたことなどを就学する小学校へ引き継ぎ、学校生活を楽しんで送るために活用していただくものです。

なお、必要に応じて就学前療育機関等と相談のうえ、作成してください。

☎4月に市立小学校へ入学するお子さん

■配布場所等 市内幼稚園・保育園、教育相談所、学務課(市役所第二庁舎7階)、市ホームページ

■提出方法 シートに必要事項を明記し、就学先の小学校へ

☎学務課学務係(☎042-387-9874)



小・中学校連合作品展を開催します



市内小・中学校等に在籍する児童・生徒の日ごろの学習成果を発表する造形美術作品を中心とした作品展です。詳細は、市ホームページをご覧ください。

時 1月24日(金)～28日(火)

所 小金井 宮地楽器ホール小ホール・市民ギャラリー

■参加校 市立小・中学校、東京学芸大学附属小金井小・中学校、都立小金井特別支援学校小学部、中央大学附属中学校

☎指導室指導係(☎042-387-9877)

児童手当制度改正に伴う 新規認定請求



令和6年10月からの制度改正に伴い、認定請求が必要な方には案内をお送りしていますが、児童が市外に住んでいる方等、当該案内が届いていない保護者は、ご自身で受給の手続きをお願いします。

☎次のすべてに該当する方

▷現在児童手当を受給していない▷0歳から18歳到達年度末までの児童全員が市外に住んでいる▷市内在住の保護者

申 3月31日までに、市申込フォームまたは直接、子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9839)へ

みんなであそぼうほいくえん

子どもと一緒に参加できる催しや、地域の皆さんに認可保育施設を開放し、園児や保育士との交流を通じて子育てのお手伝いを行っています。ぜひ、ご参加ください。

雨天等の場合の対応は、各保育施設にお問い合わせください。

詳しくはコチラ



2月のじどうかん

子どもたちがいつでも思いっきり遊ぶことができ、保護者も集うことができるのが児童館です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな活動が行われています。

■休館日 日曜日、11日(祝)、24日(休)、28日(金)

詳しくはコチラ



みどりじどうかん